

令和5年度 部活動地域移行の取組みについて

2023. 12. 21

部活動の在り方検討委員会

◆北海道教育庁留萌教育局と委託契約を締結

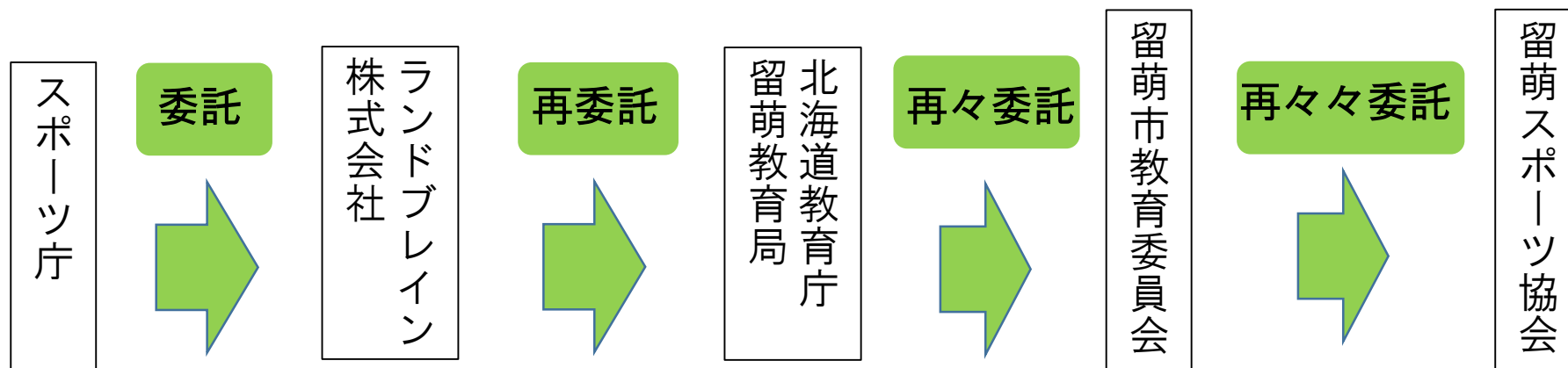
地域スポーツクラブ活動体制整備事業として、令和5年7月3日付けで業務委託契約を締結

◆留萌スポーツ協会と業務委託契約締結

地域スポーツクラブ活動体制整備事業として、コーディネート業務について、令和5年7月3日付けで業務委託契約を締結

委託業務内容

- ・ 指導者に対する報酬支払
- ・ 生徒、保護者、関係機関との連絡調整
- ・ 連絡調整会議の開催
- ・ スポーツ安全保険の加入
- ・ 部活動の地域移行に係る周知、啓発



◆広報るもい8月号特集記事への掲載

広報るもい令和5年8月号特集にて、部活動の地域移行が進む背景やこれまでの取組み、今後の方向性等について掲載

＜掲載内容＞

- 1 アンケート結果の内容
- 2 部活動の在り方検討委員会の設置について
- 3 提言書の提出について
- 4 種目別打ち合せ会議の実施について

◆YouTubeによる動画配信

留萌市の部活動地域移行の現状や今後の取組みの説明や外部指導者を紹介した動画をYouTubeによる公開

＜配信内容＞

- 1 部活動の地域移行の現状について（保護者用）
- 2 部活動の地域移行の現状について（教職員用）
- 3 外部指導者紹介（留萌中・港南中バレー部）
- 4 外部指導者紹介（港南中卓球部）
- 5 外部指導者紹介（留萌中陸上部）

2. 留萌市部活動の在り方検討委員会の設置

学校関係者、親、保護者が検討委員会を組織し、留萌市の部活動の在り方について4回の協議を行いました。

第1回 部活動の現状について (令和4年10月11日開催)
 第2回 留萌市における部活動の在り方に関する提言について (令和4年11月1日開催)
 第3回 部活動に係る保護者負担について (令和4年11月30日開催)
 第4回 種目別にアラインシフトと令和5年度の取り組みについて (令和5年3月20日開催)

3. 提言書の提出

平日を含めた地域移行の早期実現に向けた13項目として示され、令和4年12月6日、検討委員会より教育長あてに提出されました。

◆提言書の内容

- ①「平日を含めた地域移行の早期実現」
- ②「生徒数、学校規模に応じた部活動の適正化」
- ③「種目に応じた部活動の運営手法の検討」
- ④「指導者の質・量の確保」
- ⑤「地域ぐるみのサポート体制の確立」
- ⑥「指導者を希望する教員の在り方」
- ⑦「施設確保と移動手段の検討」
- ⑧「財源の確保」
- ⑨「会費の在り方」
- ⑩「施設利用ではなく、運営を楽々で楽しく活動できる部活動の取組の検討」
- ⑪「実施主体の明確化（事務局機能・受け皿団体の想定）」
- ⑫「実施主体の明確化（安全確保など）」
- ⑬「大会参加への対応」

4. 種目別打ち合せ会議の実施

検討委員会では、種目ごとに打ち合せ会議を実施し、各項目の現状や地域移行の課題について意見交換を行いました。

◆開催状況 (令和5年2月開催)

- ・吹奏楽部
- ・卓球部
- ・バレー部
- ・陸上部
- ・サッカー部
- ・野球部
- ・バスケットボール部
- ・ソフトテニス部

令和5年度における取り組みについて

◆平日における段階的な部活動地域移行の開始

種目では、検討委員会から提出された提言書をもとに、スポーツ文化課や学校、保護者と協議を繰り返し、中体連終了後の7月5日即日に協議を始めた種目から、段階的な部活動の地域移行を日進しています。

中学校部活動の地域移行について

市では市内中学校の部活動の地域移行について、地域の実情に応じて早期の実現を目指します。

特集 市教育政策課 42-3006

部活動の地域移行とは

▼部活動の地域移行とは、スポーツ庁・文化庁の有識者会議で提言された、公立中学校における休日の部活動を学校外部に移行する部活動改革の1つです。従来の部活動では、主に教職員が指導を行いますが、地域移行では外部の部活動指導員が行うこととなります。令和5年度から令和7年度末までの3年間を「改革推進期間」とし、地域移行に向けた準備や部分的な実施を予定しています。

部活動の地域移行が進む背景について

●少子化による生徒(部活動)の減少

●教職員の働き方改革

これまでの取り組み

1. アンケート実施

中学校2校の教職員・保護者・生徒に対して部活動の地域移行についてのアンケートを実施し、地域移行に賛成との声を多数いただきました。

地域移行に賛成か 反対か

対象	賛成	反対
全回答	82%	18%
教員	88.9%	11.1%
保護者	84.6%	15.4%

部活動の地域移行の外部指導者紹介について

留萌市教育委員会



◆3種目の地域移行活動開始

令和5年10月より、バレーボール、陸上競技、卓球の地域移行活動開始

＜バレーボール（留萌中・港南中）＞

指導者 . . . 長尾 保廣 氏（バレーボール協会会長）
活動場所 . . . 留萌スポーツセンター
活動時間 . . . 平日2回の実施
活動実績 . . . 10月7回、11月6回の実施

＜卓球（港南中）＞

指導者 . . . 鹿内 元暢 氏（留萌卓球協会副理事長）
活動場所 . . . 港南中学校体育館、留萌スポーツセンター
活動時間 . . . 休日月1～3回の実施
活動実績 . . . 11月5回の実施

＜陸上競技（留萌中）＞

指導者 . . . 山内 正彦 氏（陸上競技協会理事長）
 浜林 英竜 氏（陸上競技協会）
活動場所 . . . 浜中運動競技場（夏季）、留萌スポーツセンター（冬季）
活動時間 . . . 休日月1～3回の実施
活動実績 . . . 10月1回、11月1回の実施

◆旧留萌高校グラウンドを活用した部活動の地域移行の実証研究の実施

令和5年11月に、留萌中学校、港南中学校の野球部について、北海道教育委員会、地元野球チーム、留萌市教育委員会で連携協定を締結し実証的に地域移行の活動を実施



旧留萌高校グラウンドを活用した部活動の地域移行の実証研究

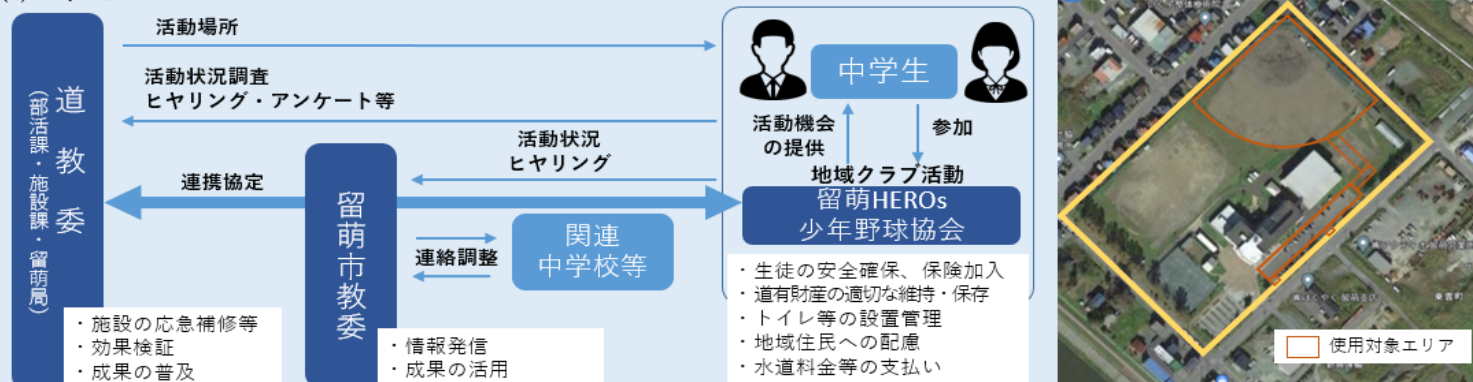
R5.9.1
部活動改革推進課

趣
旨

- 部活動の地域移行に向けた取組においては、「受け皿団体の確保」、「指導者の確保」、「活動場所の確保」、「生徒の移動手段の確保」、「費用負担の軽減」等様々な課題があり、具体的な実証を通して、対応を検証
- 現在使われていない廃校施設のグラウンドを活用し、地元教育委員会、地域のスポーツ団体と連携し、実証事業を実施
- 廃校施設の活用に係る取組も含め、事業の成果を普及し、全道の部活動の地域移行に係る取組を促進する。

事業概要

- (1) 実証地域 留萌管内（留萌市）
- (2) 活用する施設 旧留萌高校（留萌市東雲町1丁目84 約52,660㎡）グラウンドのみ
- (3) 実施種目 野球
- (4) スキーム



- (5) 事業実施の方法 道教委・留萌市教委・受け皿団体の三者において、それぞれの役割分担、個人情報の取扱い等について確認する連携協定を締結し、本協定に基づき協力して本事業を実施する。
- (6) 庁内体制 道教委内部活動改革推進課、施設課、留萌教育局（教育支援課、道立学校運営支援室）が連携して事業を推進
- (7) 実施期間 令和5年（2023年）9月1日から令和6年（2024年）3月31日までとする。

◆地域移行の協議がすすんでいない種目の状況

令和5年2月に実施した種目別ヒアリング結果の内容

部活動	顧問・保護者・協会連盟からの意見
サッカー	<ul style="list-style-type: none">・ 将来の合同部活は理解できる・ 民間指導（指導スキル）不安あり・ 派遣できる指導者は限定的
バスケットボール	<ul style="list-style-type: none">・ 将来の合同部活は容認、ただし「合同だと試合（大会）できない」・ 教員の指導の継続望む・ 仕事があり平日、土曜日の指導は困難
ソフトテニス	<ul style="list-style-type: none">・ 人材がいなければ指導関わりはやむなし・ 顧問の負担軽減のため民間移行はやむを得ない・ スポーツ協会調査では協会として指導関与困難
吹奏楽	<ul style="list-style-type: none">・ 留萌中、港南中とも継続指導に前向きだが、「多忙解消は困難」・ 現顧問での指導継続を熱望・ 保護者負担の増大は不安・ 連盟としての支援は困難

登別市・安平町 部活動地域移行の視察概要（令和5年11月7～8日）

	登別市	安平町
現状	市内には中学校が5校あり、運動部は8種目、文化部は5種目が活動	市内には中学校が2校あり、運動部は8種目、文化部は1種目が活動
運営主体	振興財団（一般社団法人「登別文化・スポーツ振興財団」）の機能強化（正職員を2名増加）を図り、地域クラブの設立・運営を実施	総合型地域スポーツクラブ（アビースポーツクラブ）が運営主体となり、種目別に地域の各クラブが事務局を持って自主運営
運営手法	<ul style="list-style-type: none"> ・会費の管理（保護者が謝金や運営費等の経費の一部を負担） ・指導者の確保、謝金・保険料の支払い、資格取得などを支援 ・送迎について、令和5年度は市バスで実証実験を実施（令和6年度は道南バスに委託予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・完全地域移行後については、クラブ運営や指導者報酬を支払うために保護者負担を求める（保護者へは説明済み） ・スポーツクラブでバスを2台購入し、地域間の移動用バス運行を検討 ・令和5年度はスポーツクラブの安定的な運営体制の整備を目的に運動部担当の地域おこし協力隊を配置（令和6年度には文化部担当の地域おこし協力隊の雇用を予定）
地域移行の手法	<ul style="list-style-type: none"> ・平日の部活については段階的に縮小し、令和8年度を目途に廃止 ・地域移行した場合の活動については、平日は「火・木・金」で2時間、休日は3時間 ・武道系（剣道、柔道等）は支援対象外 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に運動部、令和7年度に文化部の地域移行を完了させ、令和7年度末で全ての部活動を廃止予定（受け皿が整った場合は令和7年度末を待たずに廃止） ・新たな部活動は作らない。 ・武道系（剣道、柔道等）は支援対象外
開始時期	9月から野球とサッカーで休日の地域移行を開始（令和6年度より平日の活動を開始し、部活動は廃止予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階で、地域移行できている種目はない。 （陸上部は翌年1月から、ソフトテニス部については、年度内のクラブ化を目指す）
指導者の選任	<ul style="list-style-type: none"> ・野球、サッカーの指導者ともに、ほとんどが兼職兼業の教員（サッカー指導の1名のみがクラブチームの指導者） ・外部指導者の報酬は1,240円（市の会計年度任用職員に準ずる） 	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階ではないが、兼職兼業の教員や少年団の指導者、地域おこし協力隊を想定 ・指導者が異動することを想定して各クラブに2名以上の配置を想定 ・外部指導者の報酬は1,148円（市の会計年度任用職員に準ずる）
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・野球やサッカーの平日への移行や移動にかかる財政負担について ・ソフトテニス、バドミントン、吹奏楽の指導者確保や楽器の搬送について 	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎バスの運転手の確保（保護者説明会では移動手段についての懸念があった）
目指すところ（最終ゴール）	<ul style="list-style-type: none"> ・振興財団を通じて、市全体のスポーツ環境の改善や生徒が継続してスポーツ活動等に取り組む機会を確保する。 ・令和8年度までに全ての部活動を地域移行させたい。（現状は難しい） 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動を「地域の文化・スポーツ環境の一つ」と考え、教員に頼らず子どもも向き合い「学校の仕組みを変える」 ・令和7年度末までに全ての部活動を廃止し、保護者の協力も得た上で、地域クラブ化（少年団化）を目指す。（地域移行できない種目については完全廃止）
検討事項	<p>① 近い将来「クラブ化」を目指す方向がベストか？（方向性を示すべき） ② 指導者の安定的な確保のため、教員（兼職兼業）の関わりは必須</p> <p>③ 保護者の支援（会費・主体的なクラブチームとの関わり）は不可欠 ④ 指導者確保困難な種目は「部活動廃止へ」 ⑤ 指導者報酬の金額設定</p> <p>⑥ 指導者の資格取得支援（行政支援）は必要 ⑦ 武道系や現在、部活動として活動していない種目の取扱い</p>	

「留萌市における部活動の在り方に関する提言」への対応

- 1 平日も含めた地域移行の早期実現
 - ・ R7 年度までは「当面休日」で対応。バレーボールは一部平日移行
- 2 生徒数・学校規模に応じた部活動の適正化
 - ・ 生徒や保護者の理解を得ながら種目の適正化を推進(未着手)
 - ・ 「レク部活」「複数種目体験」など検討
- 3 種目に応じた部活動の運営手法の検討
 - ・ 「合同部活」「地域クラブ化」など生徒や保護者のニーズを踏まえた運営手法を検討
 - ・ できる種目から実施(留萌・港南バレーボール、留萌中陸上、港南卓球)
- 4 指導者の質・量の確保(競技団体指導者)
 - ・ 指導者ガイドライン作成。内容順守の誓約書の提出。
 - ・ 「質の向上」「研修機会の設定」「資格取得の支援」など未着手
- 5 地域ぐるみのサポート体制の確立
 - ・ コーディネート業務を留萌スポーツ協会に委託
 - ・ 民間指導者の発掘が課題
 - ・ サポート体制の整備は未着手
- 6 指導を希望する教員等の在り方(兼職・兼業等)
 - ・ 兼業兼職希望のニーズを把握
 - ・ 希望する教員は関係法の規定に基づき、任命権者から兼職兼業の許可を得る
- 7 施設確保と移動手手段の検討
 - ・ 合同部活などで会場へのマイクロバス運行が課題(未着手)
 - ・ 民間事業者との連携、スクールバスなどの運行検討(マチの福祉政策との連携も)
- 8 財源の確保
 - ・ 令和 7 年度までは国の制度活用。行政支援、民間連携、ふるさと納税など検討
- 9 会費の在り方
 - ・ 受益者負担が原則だが、家庭の負担軽減策を検討(未着手)
 - ・ 保護者説明で理解を得ることが大切
- 10 競技志向ではなく、適度な頻度で楽しく活動できる部活の設置の検討
 - ・ レク部活、体験教室、複数種目体験など検討(未着手)
- 11 実施主体の明確化(事務局機能・受け皿団体の想定)
 - ・ コーディネート業務を留萌スポーツ協会に委託
 - ・ 謝金支払い、会場確保、日程調整、保険加入など対応。先進地視察も
- 12 危機管理体制の整備(安全保険など)
 - ・ スポーツ安全保険に加入(生徒、指導者、顧問)
 - ・ 指導者向けガイドライン作成
 - ・ 指導者研修の充実(未着手)
- 13 大会参加への対応
 - ・ 中体連等に対し主催大会へ地域クラブなど学校以外の団体が参加することを認めるよう要望するべきだが、実態なく未着手

登別市における学校部活動の地域 移行を含む文化・スポーツの 一体的な改革について

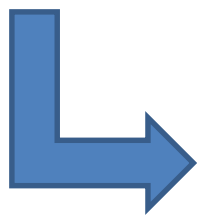
令和5年 月 日()

(1) 学校部活動とは

学校部活動は、スポーツ・文化芸術活動に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者（顧問）の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきた。

(学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン (R4. 12) より)



【近年の課題】

- 少子化による生徒・教職員数の減少
- 部活動数の減少による希望する部活動が出来ない
- 教職員の業務・残業時間の増加

(2) 学校部活動に係る国の動き

①中央教育審議会（H31.1答申）

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」

↳ 「中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動については（省略）、将来的には、部活動を学校単位から地域単位への取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。」

②第200回国会（R1.12）

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」

↳ 「部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主務が担うことについて検討を行い、早期に実現すること」

部活動の地域移行に関する検討会議を設置
(スポーツ庁・文化庁)

(3) 部活動の地域移行に関する検討会議①

①運動部活動の地域移行に関する検討会議（スポーツ庁）

- ・ 第1回（R3.10.4）～第8回（R4.5.31）
- ・ 令和4年6月6日（月）議において、座長からスポーツ庁へ提言書が手交された。

②文化部活動の地域移行に関する検討会議（文化庁）

- ・ 第1回（R4.2.16）～第7回（R4.8.9）
- ・ 第7回検討会議において、座長から文化庁へ提言書が手交された

③提言書における改革の方向性

- ・ まずは、**休日の部活動から段階的に地域移行**していくことを基本とする。
- ・ 目標時期：令和5年度の開始時期から3年後の**令和7年度末を目途**
- ・ 平日の部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ 地域におけるスポーツ・文化芸術の機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- ・ 地域のスポーツ・文化団体等と学校との連携・協働の推進

(3) 部活動の地域移行に関する検討会議②

④提言書における目指す姿

- ・ 少子化の中でも将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を創出（学校の働き方を推進し、学校教育の質も向上）
- ・ 自発的な参画を通じて「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己表現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ・ 地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備し、多様な体験機会を確保。



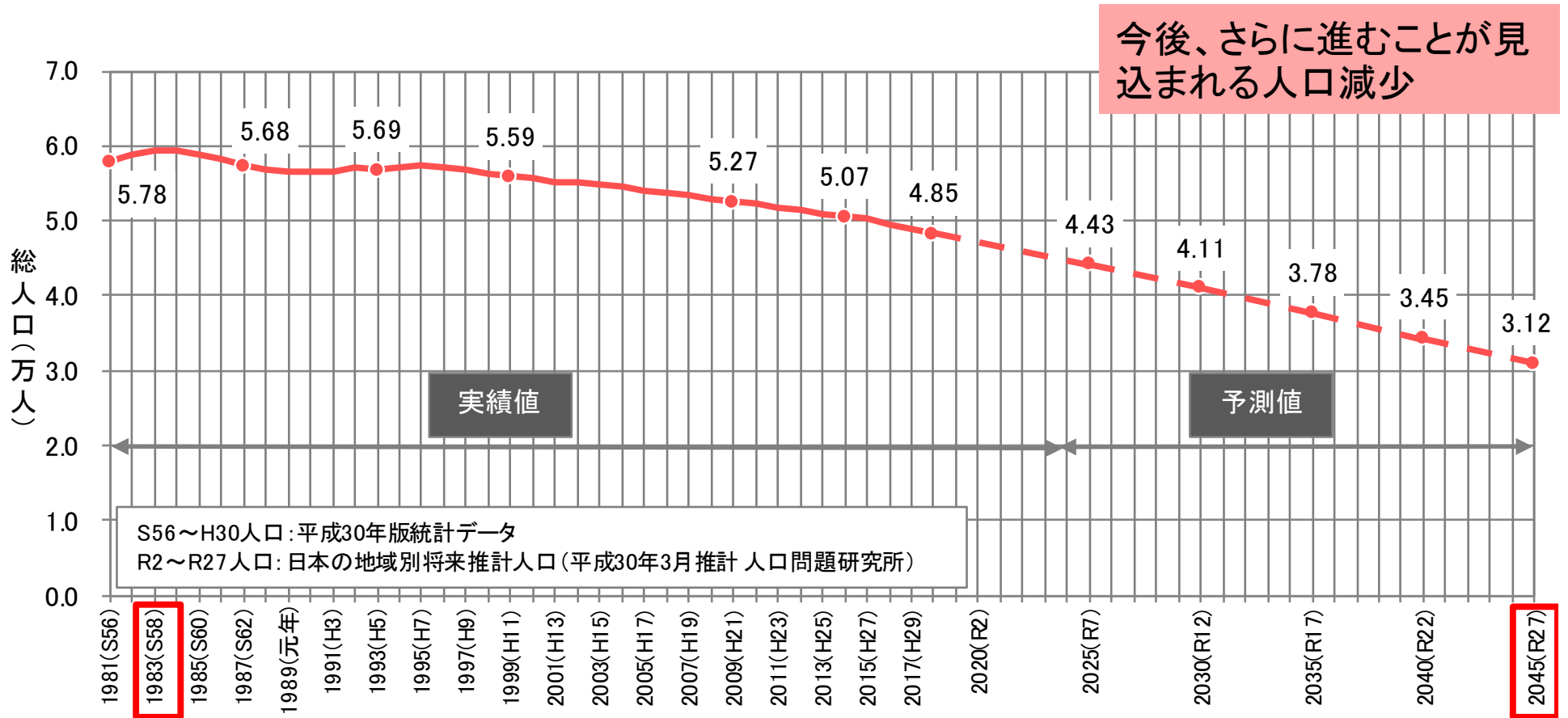
学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（R4.12）

従前のガイドラインでは、各学校における部活動の在り方のみであったが、新たに、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備が掲載された。

※地域移行後の運営組織等は「新たな地域クラブ」とされた

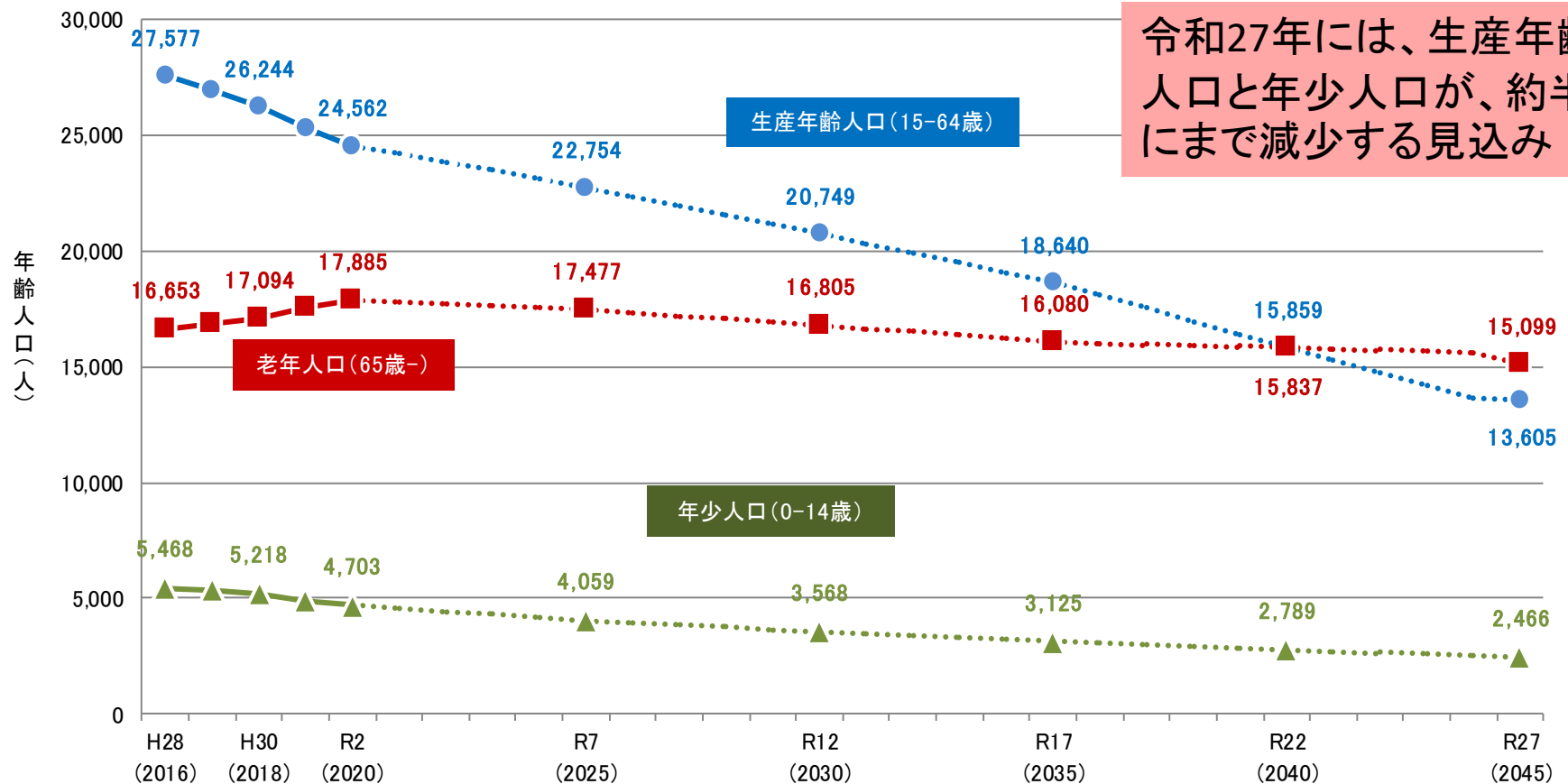
(4) 登別市の現状

登別市における総人口と推移と将来人口



(4) 登別市の現状②

登別市における年齢別人口と推移と将来人口



令和27年には、生産年齢人口と年少人口が、約半数にまで減少する見込み

H28(2016)~H30(2018)人口: 登別市住民基本台帳人口統計資料(4月30日現在)
R2(2020)~R27(2045)人口: 日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計 人口問題研究所)



(5) 登別市の取り組み①

- ・ 持続可能な部活動のあり方 など

+

- ・ スポーツ関係団体の将来の担い手不足、縮小化
- ・ スポーツに対するニーズの多様化、高度化
- ・ スポーツに係るリソース（人材、会場等）の集約方法等
- ・ 指導者、チーム、会場、運営母体等のマッチング



課題解決に向けて

「地域スポーツのあり方検討委員会」を設置（R3.1）

(5) 登別市の取り組み②

地域スポーツのあり方検討委員会 構成団体

- ・ 登別市スポーツ推進委員会
- ・ (一財) 登別市文化・スポーツ振興財団
- ・ 登別市スポーツ協会
- ・ 登別市スポーツ少年団
- ・ 総合型地域スポーツクラブ (NPO法人おにスポ)
- ・ 登別市校長会
- ・ 登別市中学校体育連盟
- ・ 登別市PTA連合会
- ・ 登別市子ども会育成連絡協議会
- ・ 登別市地域学校協働本部実行委員会



(5) 登別市の取り組み③

国による、地域移行における新たな地域クラブの運営形態の類似型イメージ

【市区町村運営型】

- ①市区町村教委が地域の団体（地元企業や大学等含む）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施。
- ②市区町村が任意団体を設立し、任意団体が運営する形として実施
- ③市区町村が競技団体と連携して運営する形として実施

【地域スポーツ団体等運営型】

- ①総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施
- ②体育・スポーツ協会が運営する形として実施
- ③民間スポーツ事業者が運営する形として実施

【その他】

- ①学校と関係する団体や地域学校協働本部等が運営する形として実施

(5) 登別市の取り組み③

部活動の地域以降に関する検討会議の議論の状況を踏まえつつ、市内の5つの中学校の校長等と意見交換

【課題】

- ①運動部活動、特に野球やサッカーなど、学校単位でチームを編成することが難しい部活動が出てきている。
※野球部：市内4校にあるが、大会は合同で2チーム
サッカー部：鷺別中学が11人に満たない
- ②生徒・教職員数の減少により、部活動の数が少なくなってきており、希望する部活動が学校にない。
※登別中学校：バドミントン部、ソフトテニス部、吹奏楽部のみ
- ③市内で行われている部活動のうち、地域に協会等が設置されているスポーツ・文化芸術活動が少なく、指導員の不足が予想される。
- ④生徒数の減少が著しく、併せて教職員の減少が予想されることから、新たな部活動を立ち上げることが難しい。



早急な対応が必要な状況になっている

(5) 登別市の取り組み④

市内の5つの中学校の校長等と現状・課題を踏まえ、「登別市における新たな地域クラブ活動への移行に向けた方向性（素案）」を策定した。

【方向性（素案）】

- ①令和5年度に新たな地域クラブを立ち上げる
 - ②新たな地域クラブでは、スポーツ・文化芸術ごとに「チーム」で活動する
 - ③参加希望者のみに会員制とし、運営に要する経費の一部を負担いただく
 - ④令和5年度以降、準備が整った競技等から、徐々に地域に移行する
 - ⑤新たな地域クラブでは、国のガイドラインの方針に準じて活動する
 - ⑥新たな地域クラブでは、指導員の確保や資格取得支援なども行う
- ※新たな地域クラブは、学校の枠を超えて一つのチームとして活動を行うことを基本とし、活動場所は、中学校など市内の公共施設で行う

(5) 登別市の取り組み⑤

市内の5つの中学校の校長等と現状・課題を踏まえ、「登別市における新たな地域クラブ活動への移行に向けた方向性（素案）」を策定し、市内小中学校の教職員や児童（小学4～6年生）・生徒（中学1～2年生）及び保護者へアンケートを実施。なお、当方向性（素案）については、10～11月に各中学校で行われる、新入学生保護者説明会等でも説明を行った。

【児童・生徒・保護者アンケート】

- ① 地域移行については、概ね3/4程度が賛成
- ② 教職員以外の指導員を募集することには、9割が賛成
- ③ 生徒が通う（又は通う予定）の学校に無いスポーツ・文化芸術活動が行えるようになるとの前向きな意見が多くあったものの、会費負担や他校生徒との交流などに不安を感じている声もあった。
- ④ その他、活動場所への移動手段や大会への参加方法、公欠の取り扱い（大会に参加の際）などに不安を抱えている声もあった。

※アンケート結果は市のHPで公表

(6) あり方検討委員会における検討

本市が策定した「登別市における新たな地域クラブ活動への移行に向けた方向性（素案）」及び各アンケートの結果、現在の各学校における部活動の状況等を「地域スポーツのあり方検討委員会」へ報告。

「地域スポーツのあり方検討委員会」では、本市における学校部活動の地域移行の方向性に加え、本市のスポーツにおける課題を一体的な解決に向けて検討が行われ、まとめられた。



令和4年12月27日

提言書「～学校部活動を含む地域スポーツの振興に向けて～」
を市長・教育長に手交

(7) 提言のポイント①

①学校部活動の地域移行について

- ・「登別市における新たな地域クラブ活動への移行に向けた方向性（素案）」を基に、新たな地域クラブの活動へと移行していくことを期待

②地域スポーツについて

段階的に次のとおり「地域とともにある文化・スポーツの振興」を行う

【STEP 1】

- ・市教委、一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団（以下「振興財団」という。）、各団体等の連携強化を役割分担を行う
- ・新たな地域クラブの設立・運営は振興財団が担う

【STEP 2】

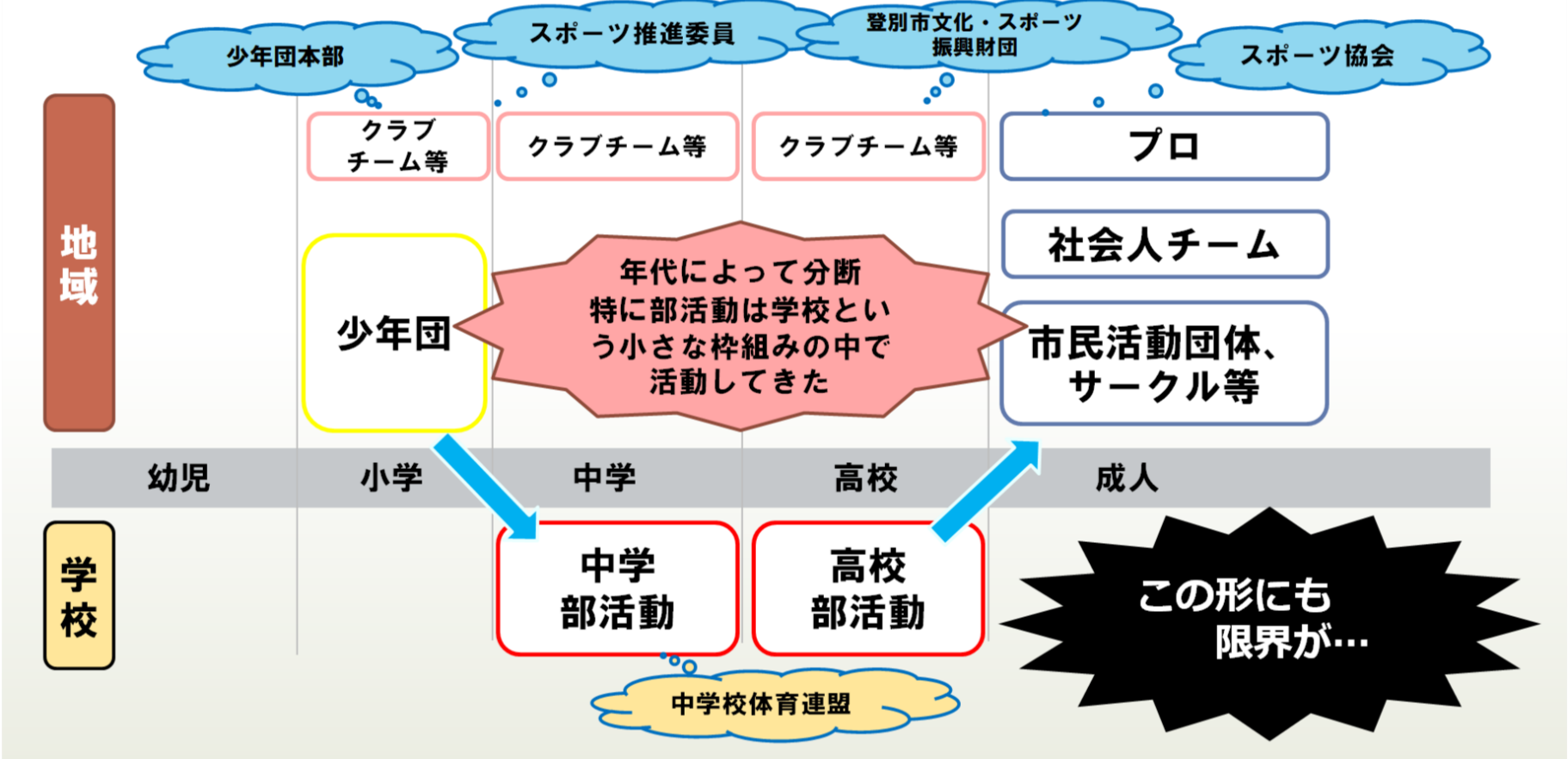
- ・市教委が実施しているスポーツ事業を振興財団に集約する

【STEP 3】

- ・新たな地域クラブをベースに、世代や団体の垣根を超えたスポーツに携わることができる環境づくりに向けて取り組む

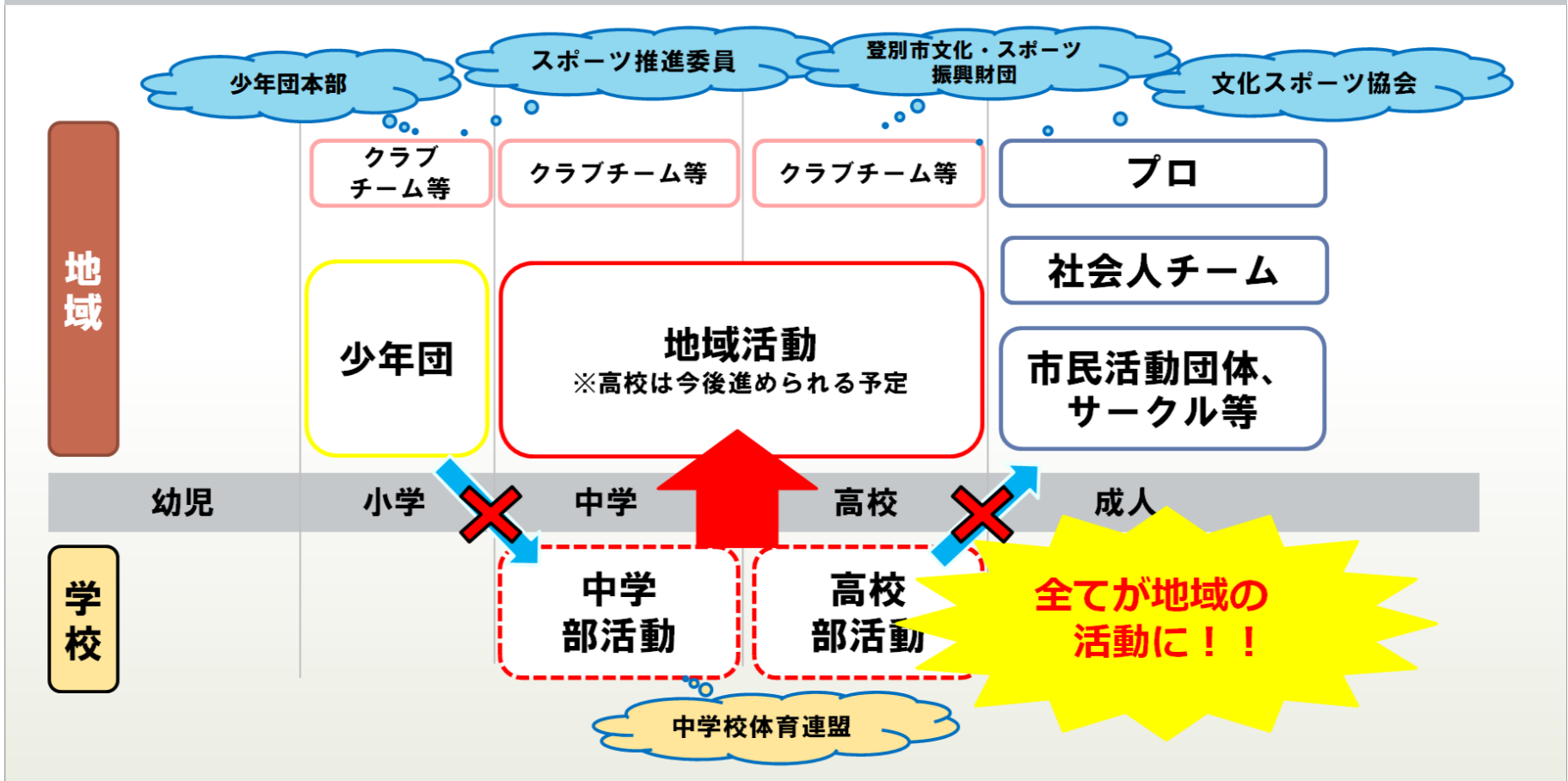
(7) 提言のポイント①

登別市における文化・スポーツの課題（現在の体制）



(7) 提言のポイント①

登別市における文化・スポーツの課題 (R5～学校部活動の地域移行)



(7) 提言のポイント①

登別市における文化・スポーツの方向性（世代・団体などを越えた活動の場）



(7) 提言のポイント②

③文化活動について

- ・本年8月には、文化部活動についても、運動部活動と同様に令和5年度から段階的に、学校部活動が地域に移行されることが検討会議から提言されるなど一体的な改革が求められているため、本市においてもスポーツと文化を一体的に改革に取り組む必要がある。

④その他

- ・本市における一体的な改革を進めるに際し、登別市及び登別市教育委員会に対して、次のとおり求める。

- ✓ 事業等に係る財源の支援
- ✓ 人的支援または人員確保に要する経費の支援
- ✓ 振興財団の財源の安定化に対する支援

(7) 令和5年度の進捗状況 (STEP 1)

①各団体等の連携強化

これまで、市⇒スポーツ協会・文化協会・スポーツ少年団本部へ行ってきた活動に係る補助事業を振興財団へ移管

②新たな地域クラブの設置・運営

振興財団において、新たな地域クラブ「登別市地域クラブ」を設置。

8月より指導員の募集を開始し、9月より、休日の野球・サッカーチームの活動を開始。（野球・サッカーチームは、令和6年度より、平日の活動開始を予定）

また、10月より、令和6年度からの平日の活動開始に向けて、練習会場までの移動手段確保に向けて、市バスを使った実証実験を開始。

- ✓ 現時点で新たな地域クラブの活動が開始しているのは全国的にも少数活動が開始して初めて見えてくる課題も・・・

(8) 最後に

①指導員の不足

野球・サッカーチームの指導員は、多くが中学校の教職員にお願いしている状況ですが、教職員は人事異動があることから、長期的に指導員として活動いただくことが困難です。

そのため、登別市地域クラブでは、スポーツ・文化芸術活動の指導の経験がある方だけではなく、競技経験がある・指導者に興味がある方に対する、**指導員資格の取得支援**も行っております。

現在活動しているチームは野球・サッカーチームの2つですが、市内にはいろいろなスポーツ・文化芸術の部活動がありますので、指導員に興味がある方は、登別市地域クラブの事務局（振興財団）へご連絡ください。

【事務局】

一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団

登別市富士町7-33 市民会館2階

TEL：0143-88-1116



総合型クラブが 主体となる取り組み

安平町教育委員会学校教育グループ
主幹 野村 大輔

安平町紹介



安平町の部活動の現状は？

早来学園

	顧問による専門指導	部活動指導員	部員数	部員内訳
野球部	○		16名	7年(4)、8年(4)、9年(8)
卓球部		○	11名	7年(2)、8年(7)、9年(2)
吹奏楽部		○	13名	7年(3)、8年(7)、9年(3)
ソフトテニス部		○	12名	7年(3)、8年(5)、9年(4)
陸上部		○	5名	7年(0)、8年(5)、9年(0)
バレーボール部	○		2名	7年(1)、8年(0)、9年(1)
美術クラブ(同好会)	○		16名	7年(7)、8年(7)、9年(2)

追分中学校

	顧問による専門指導	部活動指導員	部員数	部員内訳
陸上部	○		10名	1年(4)、2年(2)、3年(4)
剣道部		○	5名	1年(1)、2年(1)、3年(3)
バレーボール部	○		4名	1年(1)、2年(3)、3年(0)
野球部	○		7名	1年(5)、2年(0)、3年(2)
ソフトテニス部	○		8名	1年(2)、2年(2)、3年(4)
美術部	○		12名	1年(3)、2年(7)、3年(2)

団体種目は3年生が引退すると、単独チームを組めません。

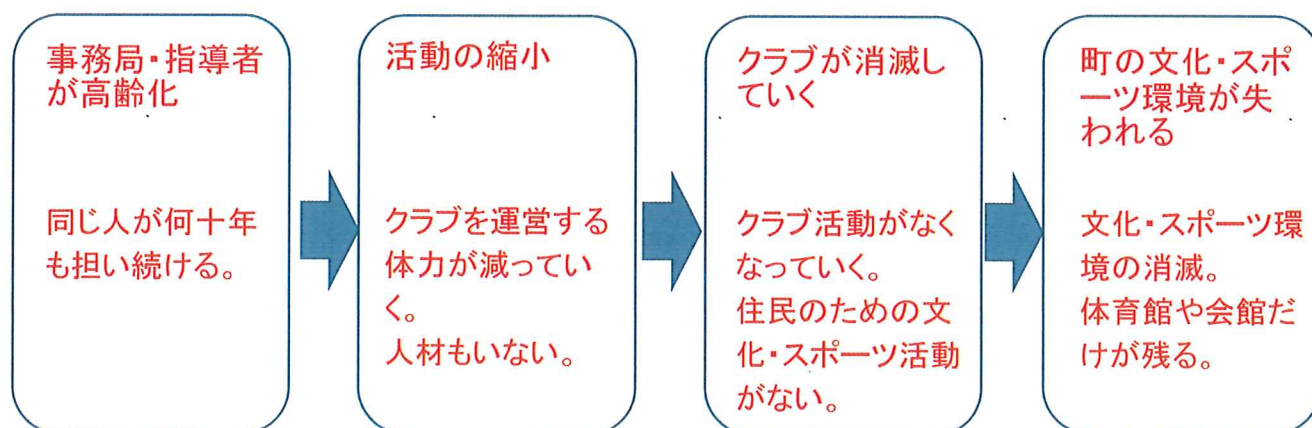
このままだと、安平町の部活動は・・・

安平町の合同チーム

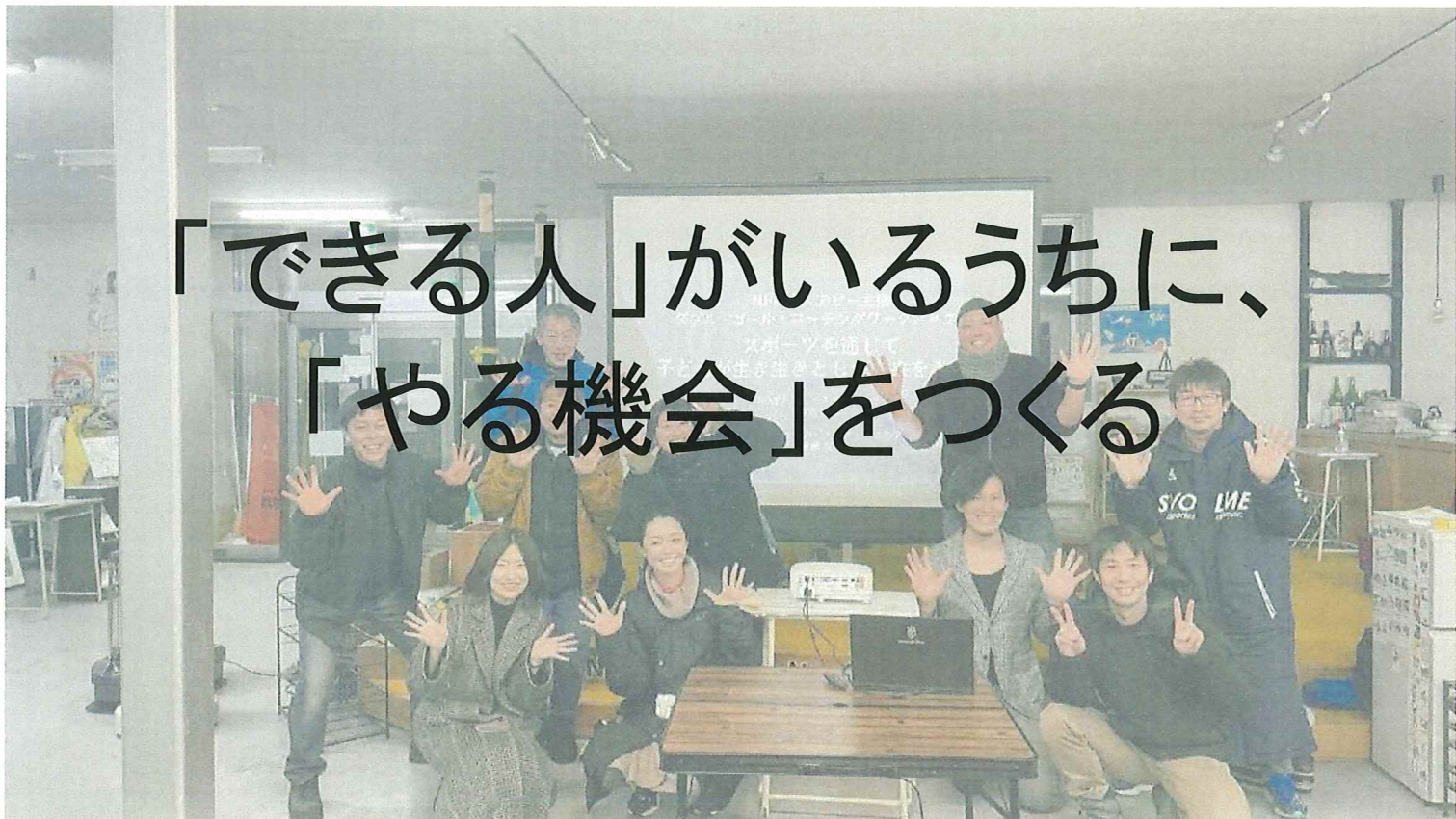
- ・野球部 → 町内2校の合同
- ・バレーボール部 → 町内2校+他市町1校との合同



少年団・大人の活動も・・・



「できる人」がいるうちに、
「やる機会」をつくる



国の考え方



部活を学校から切り離す

できる人への移行



子どもから大人までの
スポーツ・文化環境をつ
くる

やる機会の支援



総合型スポーツクラブや民
間事業者を活用する

できる人の支援

安平町の考え方



令和7年度で部活動を廃止する

できる人への移行



子供から大人までのスポーツ・文化環境をつくる

やる機会の支援



アビススポーツクラブにスポーツ・文化環境構築を委託

(体協・文教と連携)

できる人の支援



アビースポーツクラブって？

安平町で活動する総合型地域スポーツクラブです。
 まちの子どもたちや大人がみんなですぽーつを楽しめる環境作りを目的
 に、2019年5月にNPO法人の認定を受け活動を始めました。

どんなことするの？

スポーツをやりたい人、やってみたい人が気軽に楽しめるようなイベントの企画・運営。また、現在活動しているスポーツ団体の支援(バス・用具貸出等)など、スポーツの振興と地域が元気に鳴るような取り組みを進めています。

どんな人が会員になるの？

- ・個人会員 | イベントなどに参加できる
- ・団体会員 | アビースポーツクラブに加入しているスポーツ団体の団員
- ・企業会員 | クラブを応援してくれる企業・法人

目的に合った会員を選べます。

個人会員 | 入会金 1,000円 年会費 6,000円(500円/月)
 企業会員 | 入会金 10,000円 年会費 10,000円から

会員になると？

個人会員は、各種イベントや講習会などに参加できるようになります。団体会員は、団体交流やスポーツ大会などの参加、多種目の競技スポーツの参加(マルチスポーツ)が出来るようになります。

どんなスポーツができるの？

アイスホッケー	一輪車	サッカーU12
サッカーU15	乗馬	スピードスケート
ソフトテニス	ダンス	チアダンス
バスケットボール	バレーボール	陸上
野球		

団体名	会員数 (5月末現在)	対象者	活動曜日	活動時間	活動場所
あびらソフトテニスクラブ	4	小学生	月水金土日	平日:16:30~19:00 土日:都度	追分スポーツセンター 追分中学校
安平一輪車クラブ	9	小学生~高校生	月	16:00~17:30	早来学園大アリーナ
早来アクティブ	11	小学生	水金土日	平日:16:30~19:00 土:9:00~12:00 日:9:00~12:30	追分小学校 千歳市鉄東コミセン
早来ジュニオール(スピードスケート)	0				
早来メッツ野球少年団	26	小学生	火水金土	平日:16:00~19:00 土:9:00~12:00	早来学園グラウンド
Smile☆Cheerful(チアダンス)	31	3歳~中学生	木	18:00~19:00	早来学園大アリーナ
Felire U12(サッカー)	24	小学生	火金土日	平日:17:00~19:00 土日:都度	はだしの広場 冬季:早来学園大アリーナ
Felire U15(サッカー)	7	中学生	火金土日	平日:17:00~19:00 土日:都度	はだしの広場 冬季:早来学園大アリーナ
厚真スローイングチーム(陸上)	10	小学生~大人	月水金土	平日:17:00~19:00 土日:9:00~12:00	厚真中学校グラウンド
どさんこボニー(乗馬)	16	小学生~大人	日	10:00~12:00	はやきた子ども園馬場
ダンスサークル「PLAY！」	5	小学生~中学生	火	16:00~17:00	みなくる
安平ギャロップ アイスホッケークラブ	16	4歳~小学生	月木 (6~3月)	17:30~19:00	せいこドームアイスアリーナ
BASKETBALL CLUB ABIRA LIBERTA(バスケットボール)	26	小学生~中学生	水木土	平日:17:30~19:30 土:9:00~11:30	早来学園大アリーナ 厚真町スポーツセンター 追分小学校



部活動は「地域のクラブ活動」に
変わります。

アビーが目指す文化・スポーツ環境

～子どもを中心に、みんなが文化・スポーツを楽しめる環境～



子どもから大人まで

中学生だけでなく、大人のスポーツ機会も充実させる。



やりたいことができる

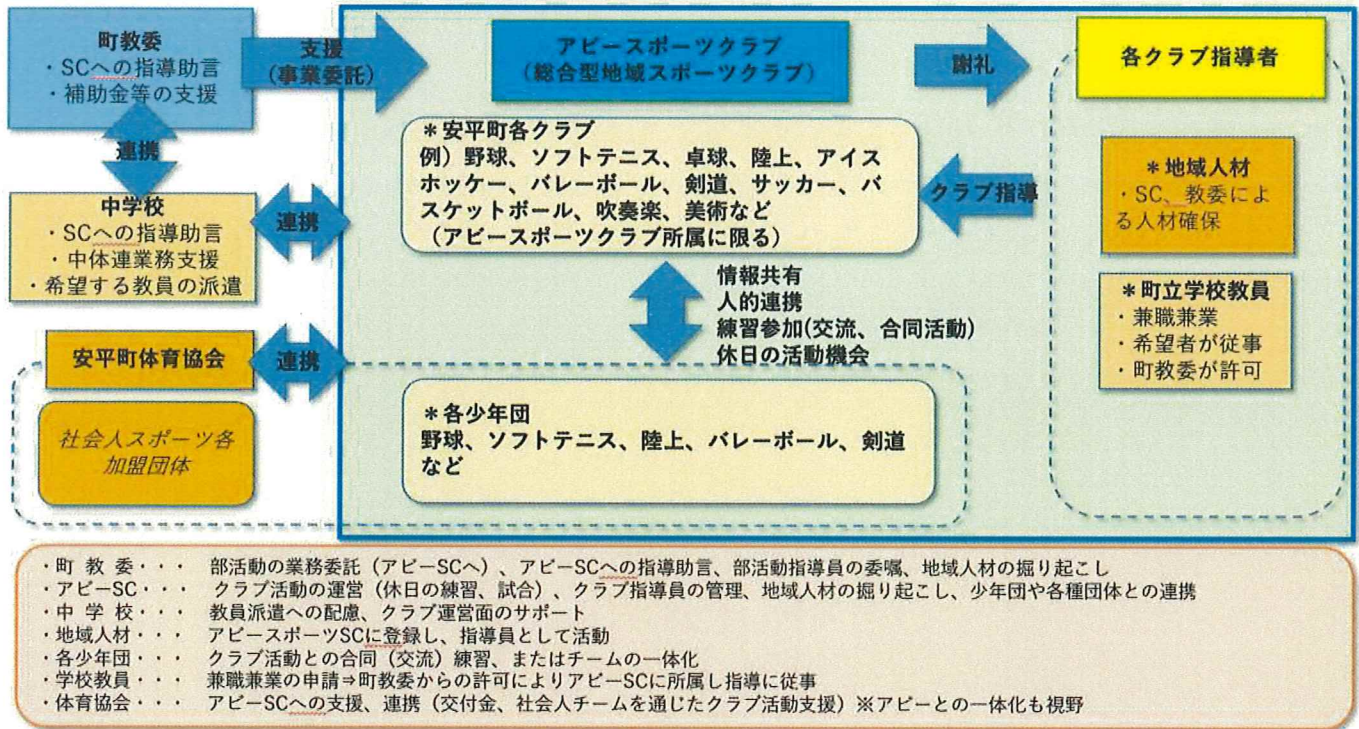
学校の事情、住む場所に縛られず、やりたいスポーツを選ぶことができる。



勝利至上主義からの脱却

「人間的成長」と「勝つこと」の両立を追求する。
ダブルゴールコーチング。

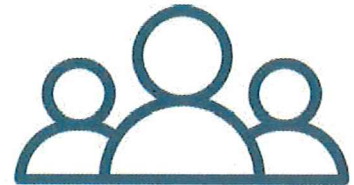
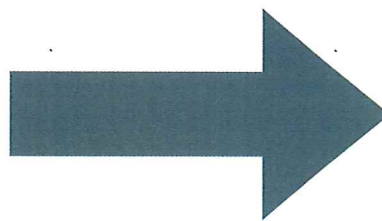
部活動の地域移行に係る運営体制（案）



「地域」がクラブを運営します。



教員が顧問を務める
経験のない種目を任される。
転勤に左右される。
授業や行事の準備は部活の後に。(長時間労働)



地域が運営
指導はできる人が担う。
運営は保護者やアビー。
教員も参加可能。
少年団活動の延長。

受け皿団体

U12

U15

種 目

U12
クラブ

U15
クラブ

U15
クラブ



みんなで支えるだけではなく、
みんなでスポーツを楽しむ。

▶▶▶ スポーツ・イベント事業

- スポーツ探検隊
- 大人のスポーツDAY
- 指導者派遣
- 朝ヨガ
- スポーツサミット
- 運動塾



課題も山積みです



送迎は誰がするの？

基本は父母送迎。
部活便に乗れる？
送迎バスのルートや時間は？



練習時間と場所は？

開始が遅くなる？
場所がバッティングする？
小学生と一緒に練習？



どんな支援ができる？

どんな補助が必要？
指導者の質の確保は？

アビーが活動を支援

01

指導者謝礼の支払い

委託事業費で、一定の条件を満たした団体の指導者に、謝礼を支払います。

02

事務局支援

選手登録、大会申込、チラシの配布など事務局業務の代行で、自立をサポートします。

03

送迎支援

バスを1台購入し、2台体制となります。遠征時のバス使用のほか、送迎バスの運行も検討しています。

04

その他

指導者講習の実施。
地域移行の調整。
マルチスポーツ推進。
文化・スポーツに親しむイベントの開催

指導者の質の確保 ダブルゴール・コー チング

01

「勝利」と「人間的成長」の両立を
追求

アメリカ発祥のコーチングメソッド。
子どもたちの活動の満足度を最大化しま
す。

02

言語化、体系化された講習

DGC普及に取り組むNPO法人「スポーツ
コーチングイニシアチブ」による講習の実
施。

指導基準の統一を図ります。

指導者謝礼について

01

時給＋燃料費

有償ボランティア
として、定められ
た単価分を支払
います。

02

謝礼は期限付
き

財源は国や町の
お金です。
自立を目指して
もらいます。

03

DGC受講やイ
ベント協力

指導者にはアビ
ーの理念を共感
・共有してもらい
たいです。

04

使い方は一緒に
考えましょう

「保護者の送迎
を支援したい」「
物品を買いたい」
いろんな意見を
出し合って、最適
な使い方を模索
しましょう。

教員も指導可能(兼職兼業)

地域側に指導者が1名以上

教員に依存しない活動を目指します。
教員が指導に入るには、地域の支えが必須です。

活動参加は退勤後

退勤時間の午後4時半以降の参加が原則です。
学校と調整して、勤務時間を変更することも可能にする方針です。
勤務時間中にクラブ活動をしてはいけません。

校長の承認が必要

校長の承認を受け、教育委員会に申請してください。

アビーは、みんなが文化・
スポーツに親しめる“場”を
作ります

sports club

皆さんで知恵を出し合い協力して、
一緒に文化・スポーツ環境を作りましょう。



留萌市における部活動の在り方に関する提言

留萌市部活動の在り方検討委員会
令和 4 年 12 月

留萌市における部活動の在り方に関する提言

1 平日も含めた地域移行の早期実現

- ・ 二中学校の顧問・生徒・保護者は「平日も含めた地域移行の早期実現」を強く求めており、ヒト(指導者)カネ(指導者への報酬)場所(練習場)などの環境整備を進め、出来るだけ早期に移行することが望ましい。
- ・ 休日と平日の指導者が異なると、指導方針の違いによる混乱を心配する声もあり、平日でも活動の場を増やしていくことが必要である。

2 生徒数・学校規模に応じた部活動の適正化

- ・ 少子化が進展する中、生徒のニーズを把握し、生徒や保護者の理解を得ながら、部活動の種目の適正化を進めることが求められる。
- ・ 部活動には競技志向ばかりでなく、レクリエーション、文化・芸術を楽しみたいなど、様々なニーズが混在しており、生徒が希望する部活動の新設も視野に部活動の在り方を検討すべきである。

3 種目に応じた部活動の運営手法の検討

- ・ 学校単独でのチーム編成が困難な種目がある中、効果的な指導・運営体制の構築に、二校が一緒に練習をする「合同部活」、練習場所を集中させる「拠点部活」、専門性を進化させた「地域クラブ化」など生徒や保護者のニーズを踏まえた運営手法を検討すべきである。

4 指導者の質・量の確保(競技団体指導者)

- ・ 指導者には、生徒の安全確保に加え、暴言・暴力、ハラスメントなどの行為の根絶が求められるほか、部活動の意義や役割を理解し必要な資格の取得や研修の実施を促進する必要がある。

5 地域ぐるみのサポート体制の確立

- ・ 多様な生徒のニーズに応え、部活動の地域移行をスムーズに進展させるため、受け皿となる運営主体と指導者の確保は急務であり、社会全体で地域移行を後押しする機運を高めることが重要である。

6 指導を希望する教員等の在り方(兼職・兼業等)

- ・ 教員等には、専門的な知識や技量、経験があり、地域での指導を希望する教員もいることから、希望者が兼職兼業の許可を得ることにより、地域の中で指導できる環境の整備が求められる。
- ・ 地域での活動を希望する教員等については、地方公務員法や教育公務員特例法の規定に基づき、任命権者から兼職兼業の許可を得た場合は地域団体の業務に従事することを可能とすべきである。
- ・ 教員等が地域で指導する際、本来業務へ影響が生じないようにするとともに、心身に過重な負担とならないようにする必要がある。

7 施設確保と移動手段の検討

- ・ 部活動の場は、公共施設に加え、中学校体育館やグラウンド、小学校や高等学校施設などの利用を促進する必要がある。
- ・ 学校体育施設の利用では、多くの団体等が施設を使うため、利用のルールづくりや団体間調整が必要となる。
- ・ 施設の効率的な活用とともに生徒の移動手段の確保が課題となり、民間事業者のバス借上やスクールバスの有効活用が考えられる。

8 財源の確保

- ・ 持続可能な運営のできる組織体制の整備は人材確保も含めて望まれるが、必要な予算を確保するため、財源として、国、北海道、スポーツ振興くじ助成(toto)等による支援制度の活用を積極的に検討すべきで、ふるさと納税の活用も検討に値する。

9 会費の在り方

- ・ 指導者に適切な対価を支払うことは当然だが、経済状況にかかわらず各家庭に会費負担も求めることになるため、通常の部活動と比べ費用負担が上がることへ抵抗感を示す保護者が出てくることが想定され、丁寧な説明により理解を得ていく必要がある。
- ・ 地域移行にあたって、部活動は任意加入であるため、経済的に困窮する家庭に対しては補助を検討する必要がある。

10 競技志向ではなく、適度な頻度で楽しく活動できる部活の設置の検討

- ・生徒には、スポーツを楽しむことを重視するレクリエーション志向があり、運動が苦手な生徒など、状況に応じた対応が求められる。
- ・幅広くスポーツ活動に親しむため、スポーツ体験教室やレクリエーション的な活動など、生徒の志向や体力等の状況に適した、例えばダンスやスケートボードなどの体験機会を確保していく必要がある。

11 実施主体の明確化(事務局機能・受け皿団体の想定)

- ・地域移行は教育委員会が中心となって進めているが、そのための環境整備は重要な課題であり、今後は地域スポーツ団体等を主体に学校や教育委員会と緊密に連携しながら地域移行を進めていくことが望まれる。
- ・地域移行の受け皿となる団体には、生徒の心身の健全育成などに広く目を向け、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等に積極的に取り組むことが期待される。

12 危機管理体制の整備(安全保険など)

- ・学校の運動部活動で生じた怪我等については日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度により補償されてきたが、地域の団体等における活動では同制度の対象外となるため、スポーツ安全保険など他の保険制度を活用する必要があり、地域移行後も十分な補償を受けられるよう、保険の考え方について整理する必要がある。

13 大会参加への対応

- ・地域移行への移行期には、学校の運動部活動と地域のスポーツ機会の両方が存在するため、大会の参加資格が緩和され地域のスポーツ団体等の参加を認めていく際に、学校部活動として参加を希望する場合と、地域活動として参加を希望する場合があり、中体連等に対し主催大会へ地域クラブなど学校以外の団体が参加することを認めるよう要望するべきである。

留萌市における部活動の現状と課題について

1 学校部活動の現状と課題

◆少子化の急速な進展に伴う生徒数の減少

これまで、学校における部活動は、学校教育の一環として大変貴重で有意義な役割を担ってきました。生徒たちは部活動を通して、主体性や自身の個性や可能性を伸ばし、同じ目標に向かって学級や学年の枠をこえた仲間たちと協力する大切さや、努力を積み重ねやり遂げた喜びや楽しさを味わうことができ、この体験がもたらす生徒一人ひとりや学校全体に対する教育効果は非常に大きいものであります。

しかし、近年においては、少子化の急速な進展に伴う生徒数の減少により、部員数の減少による活動の休止や廃部、単独校によるチーム編成が難しくなるなど、これまでの生徒個々のニーズによる部活動選択の幅が維持できなくなっています。

(参考)市内小中学校の児童生徒数推移

	平成24年 (2010)	平成29年 (2015)	令和2年 (2020)	令和4年 (2022)	令和6年 (2025)	令和11年 (2030)	令和16年 (2035)
小学生	1,032	886	788	714	673	622	573
中学生	542	429	450	400	371	343	317
計	1,574	1,315	1,240	1,114	1,044	965	890

令和6年(2025)以降は「中学校を核とした教育の推進と学校の適正配置」における推計値(R2策定)

◆部活動指導に係る教職員の負担

中学校の教職員の時間外勤務のうち、平日の放課後や休日の部活動指導が高い割合を占めており、働き方改革を進める上で大きな課題の一つとなっています。また、競技経験のない教職員が顧問となり、技術的な指導や大会運営への参画が求められるなど、学校現場の教職員にとって大きな業務負担であり、生徒にとっても望ましい指導が受けられない場合が生じています。

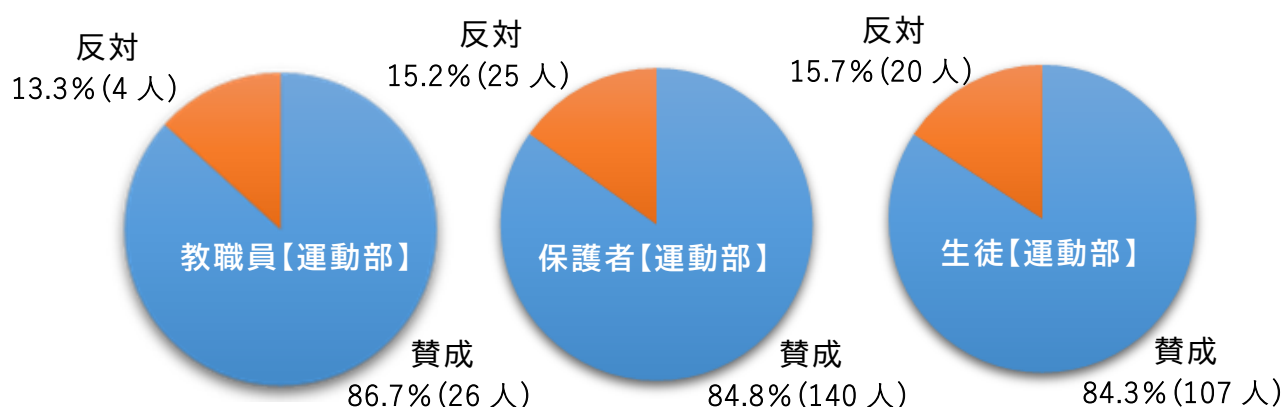
◆地域との連携の在り方

子どもたちの育成は学校、家庭及び地域において担われている中で、地域のスポーツ団体や指導者、施設などの資源と学校との連携が十分でない状況もみられます。各学校においては、部活動指導員・外部指導者を積極的に活用したいが、指導者は専門的指導だけでなく、学校教育への理解も求められており、人材確保が難しい状況となっています。

2 部活動の地域移行に関するアンケート調査結果

教育委員会では、部活動における現状と課題を踏まえ、部活動の地域移行に対する、現場の教職員、保護者、生徒の意向を確認するため、昨年度に引き続き、部活動に関するアンケート調査を実施いたしました。前回と同様、教職員、保護者、生徒、いずれも移行に賛成という回答が多数を占める結果となりました。

《運動部》



《文化部》

